

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第98期第1四半期（自2020年4月1日至2020年6月30日）
【会社名】	新電元工業株式会社
【英訳名】	Shindengen Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 吉憲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 松本 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 松本 義明
【縦覧に供する場所】	新電元工業株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号） 新電元工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期 連結累計期間	第98期 第1四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	22,445	19,078	92,965
経常利益又は経常損失 () (百万円)	802	602	1,598
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する (百万円) 四半期(当期)純損失 ()	727	733	4,156
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	678	1,661	4,978
純資産額 (百万円)	58,860	50,905	53,211
総資産額 (百万円)	124,935	133,438	121,560
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期(当期)純 (円) 損失 ()	70.63	71.19	403.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	38.1	43.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、外出自粛により企業活動が制限を受けたことなどで、経済が停滞し雇用環境が悪化するなど、景気が減速しました。また海外においても感染拡大を防ぐためのロックダウンなどで活動制限が広がり、世界的に先行きが不透明で予断を許さない状況となりました。

当社グループを取り巻く環境は、モビリティ分野を中心に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、厳しい状況となりました。

当社は第15次中期経営計画で掲げる「持続的成長に向けた製品戦略の加速」の方針に沿って事業を展開しております。2021年度までの3ヶ年にとどまらずさらに先を見据え、次世代低損失パワー半導体の開発を推進させるため、型酸化ガリウムの開発を行う株式会社ノベルクリスタルテクノロジーに出資するなど、中長期的な成長に向けた取組みも進めております。

このようななか、当第1四半期連結累計期間の売上高は19,078百万円（前年同期比15.0%減）、営業損失は434百万円（前年同期は703百万円の利益）、経常損失は602百万円（前年同期は802百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は733百万円（前年同期は727百万円の利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであり、セグメント間の取引については相殺消去して記載しております。

(デバイス事業)

デバイス事業の売上高は6,774百万円（前年同期比12.8%減）、営業損失は28百万円（前年同期は163百万円の利益）となりました。

自動車市場は新型コロナウイルス感染拡大に伴う生産調整の影響を受けたほか、家電市場も低調に推移した結果、減収となりました。損益面においては、費用削減に努めたものの、減収の影響が大きく、減益となりました。

(電装事業)

電装事業の売上高は10,600百万円（前年同期比18.3%減）、営業利益は405百万円（前年同期比75.4%減）となりました。

二輪向け製品は、インドではロックダウンにより製造子会社の操業停止を余儀なくされ大きく低迷しました。また、インドネシアをはじめとするアセアンにおいては新型コロナウイルス感染症の影響が出始めたことなどで軟調に推移しました。くわえて、四輪向け製品は生産調整の影響を受け低調に推移したことで、事業全体で減収となりました。損益面においては、減収および操業停止の影響などで減益となりました。

(その他)

その他の売上高は1,703百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は36百万円（前年同期は183百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は133,438百万円(前期末比11,878百万円増)となりました。これは、主に現金及び預金やたな卸資産が増加したことなどによるものであります。

また、負債は82,532百万円(前期末比14,184百万円増)となりました。これは、主に短期借入金が増加したことなどによるものであります。

純資産は50,905百万円(前期末比2,306百万円減)となり、自己資本比率は38.1%となりました。

以上の結果、1株当たり純資産は4,941円49銭となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,163百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 連結業績予想

新型コロナウイルス感染症の影響により、各国で経済活動は再開しているものの、当社グループ主力であるモビリティ分野の需要は大きく落ち込んでおり、市況の回復には相当の時間を要すると見込んでおります。

当社グループでは予想値の算出にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大が経済に与える影響は6月末で底打ちし、その後徐々に回復していくものの、2021年3月期は影響が残る前提といたしました。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
A種優先株式	5,000,000
B種優先株式	5,000,000
計	31,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式は、それぞれ普通株式31,000,000株、A種優先株式5,000,000株、B種優先株式5,000,000株であり、合計では41,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、31,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておられません。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,338,884	10,338,884	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	10,338,884	10,338,884	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	10,338	-	17,823	-	6,031

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,262,800	102,628	同上 (注)
単元未満株式	普通株式 38,984	-	-
発行済株式総数	10,338,884	-	-
総株主の議決権	-	102,628	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新電元工業株式会社	東京都千代田区 大手町2丁目2-1	普通株式 37,100	-	普通株式 37,100	0.35
計	-	普通株式 37,100	-	普通株式 37,100	0.35

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2. 当第1四半期会計期間末の自己名義所有株式数は、37,100株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,337	40,872
受取手形及び売掛金	18,957	15,128
商品及び製品	7,638	9,393
仕掛品	4,559	5,280
原材料及び貯蔵品	11,184	12,098
その他	4,836	2,734
貸倒引当金	18	17
流動資産合計	73,494	85,489
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,045	7,709
機械装置及び運搬具(純額)	9,948	9,269
土地	5,372	5,265
リース資産(純額)	1,102	1,033
建設仮勘定	5,326	5,384
その他(純額)	1,594	1,804
有形固定資産合計	31,388	30,467
無形固定資産		
ソフトウェア	819	751
リース資産	19	17
その他	449	298
無形固定資産合計	1,287	1,067
投資その他の資産		
投資有価証券	12,455	13,475
繰延税金資産	2,137	2,156
その他	843	829
貸倒引当金	48	47
投資その他の資産合計	15,388	16,413
固定資産合計	48,065	47,948
資産合計	121,560	133,438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,094	14,028
短期借入金	4,525	22,075
1年内償還予定の社債	1,475	1,600
リース債務	336	359
未払法人税等	150	87
賞与引当金	931	-
その他	5,917	6,819
流動負債合計	29,429	44,969
固定負債		
社債	4,825	4,425
長期借入金	15,200	14,050
リース債務	873	964
繰延税金負債	777	954
退職給付に係る負債	14,781	14,777
製品保証引当金	2,276	2,206
資産除去債務	140	140
その他	44	44
固定負債合計	38,918	37,562
負債合計	68,348	82,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,823	17,823
資本剰余金	7,738	7,737
利益剰余金	30,251	28,874
自己株式	137	137
株主資本合計	55,675	54,297
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	792	1,569
為替換算調整勘定	1,759	3,533
退職給付に係る調整累計額	1,496	1,428
その他の包括利益累計額合計	2,463	3,392
純資産合計	53,211	50,905
負債純資産合計	121,560	133,438

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	22,445	19,078
売上原価	18,604	16,522
売上総利益	3,841	2,556
販売費及び一般管理費	3,137	2,991
営業利益又は営業損失()	703	434
営業外収益		
受取利息	31	23
受取配当金	130	133
持分法による投資利益	105	-
受取ロイヤリティー	19	14
その他	46	32
営業外収益合計	333	204
営業外費用		
支払利息	47	52
為替差損	157	194
持分法による投資損失	-	60
その他	29	64
営業外費用合計	234	372
経常利益又は経常損失()	802	602
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	-	79
特別損失合計	-	79
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	802	681
法人税、住民税及び事業税	309	239
法人税等調整額	234	188
法人税等合計	75	51
四半期純利益又は四半期純損失()	727	733
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	727	733
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	257	777
為替換算調整勘定	211	1,747
退職給付に係る調整額	59	68
持分法適用会社に対する持分相当額	63	25
その他の包括利益合計	49	928
四半期包括利益	678	1,661
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	678	1,661
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、当社グループの主力であるモビリティ分野の需要が大きく落ち込んでおります。

このような中、当社グループは各種経済予測等を踏まえ、今後、当該影響が概ね2020年度末頃まで継続するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
従業員住宅資金借入口	25百万円	25百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,175百万円	1,163百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,287	125.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間末の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	643	62.50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間末の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	デバイス 事業	電装事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,771	12,974	20,745	1,699	22,445	-	22,445
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,506	1	1,507	-	1,507	1,507	-
計	9,277	12,975	22,253	1,699	23,952	1,507	22,445
セグメント利益又は 損失()	163	1,651	1,814	183	1,631	927	703

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エネルギーシステム事業及びソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 927百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	デバイス 事業	電装事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,774	10,600	17,375	1,703	19,078	-	19,078
セグメント間の内部売上 高又は振替高	925	0	925	-	925	925	-
計	7,700	10,600	18,300	1,703	20,004	925	19,078
セグメント利益又は 損失()	28	405	377	36	414	849	434

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エネルギーシステム事業及びソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 849百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	70円63銭	71円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	727	733
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	727	733
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,299	10,301

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

新電元工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 幸康

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四

半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。